

徳島地方法務局 鳴門支局の統合(廃止)について

徳島地方法務局鳴門支局は、平成21年3月23日(月曜日)に、徳島地方法務局(本局)に統合の上、廃止しました。

これに伴い、同支局で取り扱っていましたが鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町に所在する不動産及び商業法人等の登記事務、供託事務、人権擁護事務等、すべての業務は、下記所在の徳島地方法務局(本局)で取り扱っております。

長年、鳴門支局をご利用いただき、ありがとうございました。

【統合後の法務局の所在】

〒770-8512

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎内

徳島地方法務局(代表5088-622-4171)

2階-登記部門, 6階-戸籍課, 供託課, 人権擁護課



【交通手段】

1 JR利用の場合

JR「徳島」駅下車, 駅西側ポップ街を通りぬけ右折, 約150m, 徳島市立体育館前

2 バス利用の場合

① 徳島市営バス川内支所前方面及び富吉団地前川經由「体育館前」バス停下車, 西へ約50m

② 徳島バス立道經由鳴門線, 川内松茂線, 大麻線, 藍住線「体育館前」バス停下車, 西へ約50m

3 車利用の場合

① 鳴門方面から国道11号を南へ進み, 徳島本町一丁目交差点(国道192号との交差点)を右折, 池田方面へ直進, 約1.2km, 郷土文化会館前交差点(合同庁舎案内板あり)を右折, 約200m

② 吉野川市方面から国道192号線を東へ進み, 郷土文化会館前交差点(合同庁舎案内板あり)を左折, 約200m